

東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定基準

1 目的

東広島市の公共下水道事業等において、鋳鉄製マンホールふたの納入を円滑に進める為、認定基準を定めるものとする。

2 認定基準

鋳鉄製マンホールふたの認定については、下記の条件を全て満たすものとする。

- (1) (社)日本下水道協会の認定工場で作られたものであること。
- (2) 東広島市長に認定申請書を提出しその内容が適正と認められること。【様式1】
- (3) 「東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた仕様書」(以下「仕様書」という。)に基づき必要と認めた検査に合格すること。

3 認定期間

認定の有効期間は原則3ヵ年とする。当初の認定期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までとし、以降3ヵ年毎で認定期間を固定する。(認定の更新時期の統一を図る為、認定期間の終了時期を統一する。)

4 認定申請

4-1 新規申請

新規の認定は「東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定申請書(新規)」を東広島市長に2部提出することとする。添付する書類は次のとおりとする。【様式1】

- ① 製品図面
- ② (社)日本下水道協会が発行する「下水道資器材製造工場認定書」(写し)
- ③ (社)日本下水道協会が発行する「自主検査・検査証明書」(写し)
- ④ 防水性能自社検査計画書
- ⑤ 申請製品表【様式2】

4-2 変更申請

認定品の変更は「東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定申請書(変更)」を東広島市長に2部提出することとする。添付する書類は「4-1 新規申請」①～⑤のうち変更するもの全てとする。【様式1】

4-3 更新申請

認定品の更新は「東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定申請書(更新)」を認定の有効期間が満了する年の1月末までに東広島市長に2部提出することとする。添付する書類は「4-1 新規申請」④を除く全てとする。【様式1】

5 認定検査

提出された申請書、添付書類等の内容を検査し、書類検査に合格した製品については、仕様書に基づき付加性能（特に防水を配慮した構造）の検査を製作工場で市職員立会いのもと実施する。ただし、更新の場合は付加性能の検査は省略する。

6 認定通知

認定基準に基づいて審査した結果は速やかに申請者に通知するものとする。【様式3, 様式4】

7 認定の取り消し

認定した製品（製造業者）において下記の事項が生じたときは、東広島市の認定を取り消すものとする。【様式5, 様式6】

- (1) (社)日本下水道協会の認定工場でなくなった場合
- (2) 認定申請の内容が履行されなかった場合
- (3) 不正や反社会的な事実が認められた場合
- (4) 自ら廃業又は認定の取り下げを申し出た場合

8 その他

- (1) 認定後に納入した製品について東広島市が検査の必要があると認めたときは随時抜き取り検査を行うことができる。
- (2) 東広島市が行う検査等に要する費用については製造業者の負担とする。
- (3) 災害時や緊急を要する工事などにおいて市から要請があった場合は铸铁製マンホールふたの緊急出荷など全力をあげてこれに協力することとする。
- (4) この基準は平成28年2月1日より施行する。

【様式1】

平成 年 月 日

東 広 島 市 長 様

(申請者)住 所 〒

会 社 名

㊞

代表者名

電 話

担 当 者

東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定申請書（新規・変更・更新）

このことについて、下記製品の認定を受けたいので、東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定基準に基づき関係書類を添えて申請します。

記

1 製造工場

工 場 名

所 在 地

2 製品名

名 称

規 格

型式番号等

3 変更の概要（変更申請の場合）

4 添付書類

① 製品図面

② (社)日本下水道協会が発行する「下水道資器材製造工場認定書」(写し)

③ (社)日本下水道協会が発行する「自主検査・検査証明書」(写し)

④ 防水性能自社検査計画書（新規申請の場合）

⑤ 申請製品表【様式2】

【様式2】

申請製品（表面柄）表 - 汚水 -

○：自社 △：OEM

	φ 600mm		φ 300 防護蓋			φ 300 直接蓋		φ 900-φ 600 親子蓋	
	T-25	T-14	T-25	T-14	T-8	T-25	T-14	T-25	T-14
耐スリップ仕様 (鋳物鋳型)									
東広島市デザイン (東広島処理区)									
東広島市デザイン (黒瀬処理区)									
東広島市デザイン (福富処理区)									
東広島市デザイン (豊栄処理区)									
東広島市デザイン (河内処理区)									
東広島市デザイン (安芸津処理区)									
J I Sデザイン									

申請製品（表面柄）表 - 雨水 -

○：自社 △：OEM

	φ 600mm		φ 300 防護蓋			φ 300 直接蓋		φ 900-φ 600 親子蓋	
	T-25	T-14	T-25	T-14	T-8	T-25	T-14	T-25	T-14
耐スリップ仕様 (鋳物鋳型)									
東広島市デザイン (東広島処理区)									
東広島市デザイン (黒瀬処理区)									
東広島市デザイン (福富処理区)									
東広島市デザイン (豊栄処理区)									
東広島市デザイン (河内処理区)									
東広島市デザイン (安芸津処理区)									
J I Sデザイン									

(注)

- ① デザインにより供給が3社以上確保されない等の場合は製作を依頼することもあります。
- ② 仕様書に添付した柄はイメージであり、必要に応じ電子データを貸与します。

【様式3】

東 広 下 建 第 号
平 成 年 月 日

(申請者)
会 社 名
代 表 者 名

様

東 広 島 市 長

東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定通知書（新規・変更・更新）

平成 年 月 日付けで認定申請のあった件については、東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定基準に適合していると認められるので承認します。

記

1 認定番号

認定番号 第 号

2 認定期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

3 製造工場

工 場 名
所 在 地

4 製品名

名 称
規 格
型式番号等

【様式4】

東 広 下 建 第 号
平 成 年 月 日

(申請者)
会 社 名
代 表 者 名

様

東 広 島 市 長

東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた不認定通知書

平成 年 月 日付けで認定申請のあった件については、東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定基準に適合していないため承認できません。

記

1 製造工場

工 場 名
所 在 地

2 製品名

名 称
規 格
型式番号等

3 不認定の理由

【様式5】

東 広 下 建 第 号
平 成 年 月 日

東 広 島 市 長 様

(申請者)住 所 〒
会 社 名
代 表 者 名
電 話
担 当 者

㊟

東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定取り下げ申請書

このことについて、下記製品の認定を取り下げたいので東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定基準に基づき申請します。

記

1 認定年月日

平成 年 月 日

2 認定番号

認定番号 第 号

3 取り下げ理由

【様式6】

東 広 下 建 第 号
平 成 年 月 日

(申請者)
会 社 名
代 表 者 名

様

東 広 島 市 長

東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定取り消し通知書

このことについて、東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた認定基準に基づき、下記製品の認定を取り消します。

記

1 認定年月日

平成 年 月 日

2 認定番号

認定番号 第 号

3 取り消し理由